

< 勧誘方針 >

■ 金融商品の販売等に際して、各種法令等を遵守し、適正な販売等に努めます。

- 販売等にあたっては、保険業法、金融サービスの提供に関する法律、金融商品取引法、消費者契約法及びその他各種法令等を遵守して参ります。
- お客さまに商品内容を正しくご理解いただけるよう説明内容や説明方法を創意工夫し、適正な販売・勧誘活動を行って参ります。
- 保険金の不正取得を防止する観点から、適正に保険金額を定めるなど、適切な保険販売を行うよう努力して参ります。

■ お客さまの金融商品に関するお客さまの知識・経験、契約目的、財産の状況等を総合的に勘案し、お客さまの意向と実情に応じた金融商品の販売等に努めます。

- 保険販売等においては、お客さまを取り巻くリスクの分析やコンサルティング活動等を通じて、お客さまの意向と実情に沿った適切な最大限配慮した商品設計、販売・勧誘活動を行って参ります。
- 特に変額保険・外貨保険については、お客さまのご経験、ご契約目的、財産の状況等を勘案し十分把握したうえで商品内容やリスク内容等の適切な説明を行って参ります。
- お客さまに関する情報については、適正な取扱いを行い、お客さまの権利利益の保護に配慮して参ります。

■ お客さまへの商品説明等については、販売・勧誘形態に応じて、お客さま本位の方法等の創意工夫に努めます。

- 販売・勧誘活動にあたっては、お客さまの立場に立って、時間帯や勧誘場所について十分に配慮して参ります。
- 保険商品の重要事項やお客様が不利益となる事項等を正しくご理解いただけるようわかりやすい説明に努めます。
- わかりやすいパンフレット等を使用、説明等に工夫をし、お客さまにご理解いただけるように努めます。
- お客さまに重大な不利益が生じないように、わかりやすいサポート資料等を使用し、お客さまの健康状態等を正しく告知していただけるように努めます。
- お客さまと直接対面しない販売等を行う場合においては、説明方法等に工夫を凝らし、お客さまにご理解いただけるよう常に努力して参ります。

■ お客さまのご意見等の収集に努め現状を把握し、また、お客さまの満足度を高めるよう努めます。

- お客様に関する情報については、適正な管理と保護に努めます。
- 保険契約について、万が一保険事故が発生した場合におきましては、保険金の請求にあたり迅速・適切・丁寧に対応するよう努め、適切な助言をして参ります。
- 勧誘方針に沿った適正な勧誘を行うために勧誘ルールの整備や研修体制の充実に努めます。
- お客さまの様々なご意見等の収集に努め、その後の金融販売等に活かして参ります。

2024年12月1日

株式会社エージネットワーク